

令和4年度

新宿区立新宿NPO協働推進センター
指定管理者の管理業務に係る事業評価結果

令和5年9月

新宿区

目 次

第1	事業評価の目的	1
第2	評価の概要	2
1	評価者	2
2	評価委員会開催概要	2
3	評価項目	2
4	評価対象	2
5	評価方法	3
第3	施設の概要	4
1	施設概要	4
2	指定管理者	5
第4	評価の結果	6
1	評価委員による評価及び評価結果	6
2	各項目に対する評価	8
3	総合評価・全体評価	10
○	参考資料	
1	運営状況	11
2	アンケート結果	13
3	新宿区立新宿NPO協働推進センターの指定管理者の管理業務 に係る事業評価に関する要綱	19

この事業評価結果における「NPO」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動（営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動）を行う団体を指しています。

第1 事業評価の目的

新宿区立新宿NPO協働推進センター（以下「NPOセンター」という。）は、新宿区内において社会貢献活動を行う特定非営利活動法人その他の多様な主体の協働の取組みを推進し、地域の課題を解決するための基盤を整備することにより、区内における社会貢献活動の健全な発展を図り、もって区民の福祉の向上に寄与するため、平成25年4月1日に開設しました。

NPOセンターの管理運営については、効率的で質の高いサービスを提供できるように、指定管理者制度を導入し、指定管理者選定に係る評価、議会の議決など必要な手続きを経て、一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会を指定管理者として指定しました。

新宿区では、指定管理者の管理業務が協定書の定めに従って適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って円滑に運営し、施設利用者へのサービスの向上がなされたかなどを検証するために、毎年度終了後、指定管理者の管理業務の事業評価を実施することとしています。

NPOセンターにおいても、評価の結果を今後の管理業務に反映させ、利用者へのより良いサービスの提供に寄与できるよう、外部委員の参画による新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会を開催し、令和4年度の指定管理者管理業務の事業評価を実施しました。

この事業評価結果は、同評価委員会による評価や意見を踏まえ、新宿区が取りまとめ、決定したものです。

事業評価結果は、今後の管理業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、指定管理者に通知します。

第2 評価の概要

1 評価者

- (1) 名 称 新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会
- (2) 構 成
 - 評価委員 5名（外部委員3名・内部委員2名）
 - 早田 宰 （早稲田大学社会科学総合学術院教授）
 - ※委員長（各評価委員の互選により選任）
 - 関口 宏聡 （NPO法人 セイエン代表理事）
 - 加藤 弘美 （税理士）
 - 高橋 美由紀 （新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課長）
 - 田中 栄成 （新宿区地域振興部戸籍住民課長）

2 評価委員会開催概要

- (1) 日 時 令和5年7月28日（金）午後1時30分から午後4時00分まで
- (2) 場 所 新宿区立新宿NPO協働推進センター 4階 401A・B会議室
- (3) 出席者
 - ア 評 価 者：評価委員 5名
 - イ 指定管理者：新宿区立新宿NPO協働推進センター職員 4名
 - ウ 事 務 局：地域振興部地域コミュニティ課職員 3名
- (4) 内 容
 - ア 施設見学
 - イ 事業説明
 - ウ ヒアリング、質疑応答、意見交換
 - エ 各委員による評価、評価に基づく意見交換
 - オ 施設所管課による各委員の評価の取りまとめ

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関すること
- (2) 利用・サービスに関すること
- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

4 評価対象

- (1) 令和4年度事業実績報告書
- (2) 事業計画書
- (3) 指定管理者からの説明及び質疑応答

5 評価方法

(1) 評価手法

指定管理者からの事業報告及び質疑応答を経て、各委員が小項目ごとに評価を行いました。大項目の評価は各小項目の平均値、総合評価は各大項目の平均値としました。これらを踏まえ、区が総合評価及び全体評価を決定しました。

(2) 評価基準

評価は、次のとおり 4 段階評価で行いました。

- 4 : 優良
- 3 : 良
- 2 : 適当
- 1 : 課題あり

第3 施設の概要

1 施設概要

- (1) 施設名称 新宿区立新宿NPO協働推進センター
- (2) 所在地 東京都新宿区高田馬場四丁目36番12号
(併設：しんえい子ども園もくもく、しんえい学童クラブもくもく、防災ルーム、防災備蓄倉庫)
- (3) 施設規模
- ア 複合施設全体
土地面積：4,264.16㎡
建物面積：4,126.61㎡
構造：校舎棟 地上5階建て 鉄筋コンクリート造
屋内運動場棟 地上2階建て 鉄骨造 R C造
- イ 新宿区立新宿NPO協働推進センター
延床面積：1,804.88㎡
(会議室等：1,110.88㎡ 多目的室：694㎡)
多目的グラウンド：1,423㎡
- (4) 開館時間等
- ア 開館時間：午前9時～午後10時
- イ 利用時間：午前9時～午後9時45分
- ウ 休館日：毎月第二火曜日・年末年始
- (5) 主要施設

階	室名	面積 (㎡)	定員 (人)	特徴
5階	501会議室	92.74	72	音響装置、天井備付けプロジェクター完備
4階	401会議室A	30.66	16	A・B合わせて一体利用可能
	401会議室B	30.66	16	
	受付、フリースペース、作業室、事務室			
3階	倉庫			
2階	2階多目的室	350.79	264	運動利用可能・土足厳禁
	男女更衣室			
1階	101会議室	43.63	18	
	102会議室	34.24	16	防音仕様
	1階多目的室	181.5	81	運動利用可能・土足厳禁
屋外	多目的グラウンド	1,423		日・祝日のみ利用可能

※多目的グラウンドは擁壁等改修工事の実施に伴い、令和4年12月から令和6年2月まで利用休止。

2 指定管理者

(1) 指定管理者名

一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会

(2) 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

(3) 業務の範囲

新宿区立新宿NPO協働推進センター条例（平成24年新宿区条例第38号以下「条例」という。）第3条及び第6条に規定する以下の業務とする。

- ・ 社会貢献活動に関する情報の収集及び発信並びに普及啓発に関する業務
- ・ 社会貢献活動を行う団体等のネットワークづくりその他当該団体等の活動の推進に関する業務
- ・ センターの利用に関する業務
- ・ 条例第21条に規定する団体登録、条例第22条に規定する利用の承認、条例第23条に規定する利用の不承認及び条例第24条に規定する利用承認の取消し等に関する業務
- ・ 条例第27条に規定する利用料金の納入、条例第29条に規定する利用料金の減免及び条例第30条に規定する利用料金の返還に関する業務
- ・ センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・ その他センターの管理に関し、区長が必要と認める業務

第4 評価の結果

1 評価委員による評価及び評価結果

評価項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均
1 施設の運営に関すること	3.5	2.3	3.1	2.1	2.0	2.6
(1)利用率・稼働率	3	1	3	2	1	2.0
(2)職員体制	4	2	3	2	2	2.6
(3)職員教育	4	2	3	3	2	2.8
(4)緊急時の対応	3	3	3	2	2	2.6
(5)区との連絡調整	3	2	4	2	2	2.6
(6)適正な労働環境の確保	3	3	3	2	3	2.8
(7)新型コロナウイルス感染症対策	4	3	3	2	2	2.8
(8)その他施設の運営	4	2	3	2	2	2.6
2 利用・サービスに関すること	4.0	2.6	3.6	2.4	2.0	2.9
(1)利用手続	4	3	3	2	2	2.8
(2)利用者サービスの向上	4	2	4	2	2	2.8
(3)利用者対応・接遇	4	3	4	3	2	3.2
(4)利用者要望の把握・対応	4	2	4	3	2	3.0
(5)個人情報等の適切な対応	4	3	3	2	2	2.8
3 施設・設備の管理に関すること	4.0	2.7	3.0	2.3	2.0	2.8
(1)施設・設備管理	4	3	3	3	2	3.0
(2)施設修繕・備品管理	4	3	3	2	2	2.8
(3)省エネルギー・省資源	4	2	3	2	2	2.6
4 管理運営経費に関すること	3.3	1.7	3.0	2.0	2.0	2.4
(1)適正な会計	3	2	3	2	2	2.4
(2)目標の達成	3	1	3	2	2	2.2
(3)経費節減、収入・利益率確保の努力	4	2	3	2	2	2.6
5 事業に関すること	4.0	2.0	3.5	2.0	2.0	2.7
(1)事業実施	4	2	3	2	2	2.6
(2)効果的・効率的な視点	4	2	4	2	2	2.8
総合評価	3.8	2.3	3.2	2.2	2.0	2.7
全体評価	3(良)					

【評価の見方】

(1) 各小項目

4：優良、 3：良、 2：適当、 1：課題あり

(2) 全体評価

「総合評価」の平均欄の数値を下記基準により全体評価として記載

3.5以上の場合 : 4 (優良)

2.5以上3.5未満の場合 : 3 (良)

1.5以上2.5未満の場合 : 2 (適当)

1.0以上1.5未満の場合 : 1 (課題あり)

2 各項目に対する評価

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営をする上で重要な「利用率・稼働率」「職員体制・教育」「緊急時の対応」「区との連絡調整」等について評価しました。

〔評価結果〕（平均2.6点）

年度前半はコロナの影響があったものの、利用者総数、施設全体貸出稼働率、フリースペースの利用者数は、前年を上回りました。

しかし、稼働率については、目標未達となりました。コロナの影響を考慮しても稼働率が低いことは課題であるため、稼働率を向上させるため、講座参加者やSNSでの発信等、新たな利用者確保に向けて、更なる取り組みを期待します。

職員体制については、「希望シフト制」や「3段階の勤務シフトの導入」など、職員の実態に合わせた労働環境の構築に取り組んでいる点が評価できます。更なる体制強化に向けて主要スタッフの定着や経験者採用にも取り組むことを期待します。

職員教育については、業務マニュアルや作業手順書等の改定・充実、全体研修等を随時実施しているだけでなく、各種講座やイベントにスタッフを参加させることで職務知識の向上を図っている点が評価できます。

(2) 利用・サービスに関すること

「利用手続」「利用者サービスの向上」「利用者への対応・接客」「利用者要望の把握・対応」等利用者に配慮したサービスが適切に行われているかについて評価しました。

〔評価結果〕（平均2.9点）

利用者対応・接客について、利用者アンケートでは、高い評価を得ており、またアンケートを通じて利用者の要望把握に努め、有効に活用している点を評価します。

また、多目的室への空調設置など、利用者からの要望を区にフィードバックし、施設設備に反映させた点は評価できます。今後も、利用率向上を目指して、利用者ニーズを施設運営に反映させる取り組みに期待します。

相談業務については、多岐にわたる相談に対応できるように「過去の相談事例のデータベース化」や「お困りごとリストの作成」など、利用者満足度の向上に努めている点を評価します。

引き続き、アンケート結果や参加状況を踏まえた利用者ニーズの分析を行い、継続・改善を検討していくことを期待します。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設や設備の管理をする上で重要な「施設・設備管理」「修繕・備品管理」「省エネルギーへの取組」について評価しました。

〔評価結果〕（平均 2.8 点）

施設・設備・備品の管理については、職員巡回時に点検や修繕を行っており、適切に対応しています。また、数年に一度実施する点検項目についても報告書に記載しておくなど工夫がされています。

駐車スペースの車止めブロックで利用者が転倒したことを受け、対策をすぐに検討し、「警告用反射シートの貼付け」や「コーンの設置」といった対策をすぐに実施した点を評価します。

今後も利用者が快適に過ごせる環境を提供できるよう、適切な管理に努めていくことを期待します。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営に係る経費について、適正な会計管理を行っているか、また目標とする利用収入・収益率の達成について評価しました。

〔評価結果〕（平均 2.4 点）

会計処理については、毎月の月次報告書で区に報告されており、適正な会計管理がなされています。

支出については、廊下の照明を半数消灯するといった節電への取り組みや軽微な修繕はスタッフが対応するといった経営努力により、経費削減に努めています。収入については、コロナの影響があったものの、稼働率が目標に届いておらず、利用料金収入が計画の 5 割に満たない結果でした。

次年度は、稼働率向上に向けた更なる取り組みを検討、実施していくことで収支のバランスを向上させるとともに、指定管理料や利用料金収入・自主事業の利益を活用し、区民やNPO等へ還元する新たな取り組みを行うことを期待します。

(5) 事業に関すること

事業について、「事業実施」・「効果的・効率的な視点」で行われているかについて評価を行いました。

〔評価結果〕（平均 2.7 点）

事業実施に関しては、事業計画に基づき適切に実施されており、また自主事業にも工夫を凝らしながら取り組んでいます。

会場開催とオンライン開催を併用したハイブリッド型での実施手法も 3 年目となり、より円滑な運用が実施できている点、コロナ対策の変化に対して関連情報や諸手続きについて逐次情報を更新し、館内掲示やホームページ等で周知したことなどが評価できます。

講座やイベントについては、参加者が少ない講座もあるため、アンケート結果も踏まえて、利用者ニーズの高い講座を開催できるよう、内容や講師について検討・改善していくことを期待します。また、長年の経験・実績を踏まえ、区内 NPO や区民のニーズを調査し、新たな課題に取り組んでいくことを期待します。

3 総合評価・全体評価

令和 4 年度の指定管理者の管理業務について、総合評価は各評価委員の大項目の平均より算出し「2.7」となりました。この他、各評価委員の意見を踏まえ、全体評価は、評価基準（2.5 以上 3.5 未満→3：良）に照らし、「3：良」と評価しました。

コロナ禍での施設の在り方に工夫を重ね、「講座や事業のオンライン化」や「収納代行サービスの活用による受付・参加料徴収の簡素化」など、ICT などの利用者サービスの改善により、コロナ後の NPO 活動支援に求められる機能をアップグレードしている点は評価します。

一方で、コロナの影響が残っていたとはいえ、稼働率の低さは課題です。また、4 期目という点を考慮すると少し物足りなさがあり、SNS やメディアでの発信に加えて、指定管理料を効果的に活用し、体制強化や稼働率向上に向けて更なる取り組みを実施することを期待します。

講座やイベント、交流会の内容については、参加者の声やアンケートを踏まえて、より多くの参加者を集められるように、より開催効果の高いイベントへの改良、区民の参加を拡充する方策を検討しブラッシュアップしていくことを期待します。

運営状況

(1) 施設別利用状況等

① 施設稼働率・利用者数

施設名	稼働率			利用人数
	利用可能区分数	利用区分数	稼働率	
1 0 1 会議室	1,041	149	14.3%	1,205
1 0 2 会議室	1,041	98	9.4%	712
4 0 1 A 会議室	1,041	239	23.0%	2,854
4 0 1 B 会議室	1,041	241	23.2%	559
5 0 1 会議室	1,041	425	40.8%	7,817
1 階多目的室	1,037	105	10.1%	2,070
2 階多目的室	1,037	161	15.5%	5,050
多目的グランド	90	13	14.4%	788
計	7,369	1,431	19.4%	21,055
3年度計	6,045	1,008	16.7%	8,414
前年度比	121.9%	142.0%	116.2%	250.2%

※利用可能区分数は、各施設ごとに保守点検等により利用不能となった区分数を差し引いた数である。

※利用可能区分数及び利用区分数は、1日を3区分（午前・午後・夜間）した区分数の合計である。

※多目的グランドは擁壁等改修工事の実施に伴い、令和4年12月から令和6年2月まで利用休止。

② 相談件数

	4年度	3年度	前年度比
訪問	39	48	81.3%
電話	286	295	96.9%
メール	10	14	71.4%
合計	335	357	93.8%

③ 登録団体数

	4年度	3年度	前年度比
NPO法人	48	72	66.7%
社団・財団・社会福祉法人	8	13	61.5%
任意団体	10	10	100.0%
地域団体	2	2	100.0%
その他	0	0	0.0%
合計	68	97	70.1%

(2) 事業実施状況

① 講座事業

	開催回数	延べ参加者数	(内訳)会場	(内訳)オンライン	平均
4年度	25	290	80	210	12
3年度	30	306	33	273	10
前年度比	—	94.8%	242.4%	76.9%	120.0%

② 交流事業

	開催回数	延べ参加者数	(内訳)会場	(内訳)オンライン	平均
4年度	4	138	80	58	35
3年度	5	165	41	124	33
前年度比	—	83.6%	195.1%	46.8%	106.1%

③ 普及啓発事業

	開催回数	延べ参加者数	(内訳)会場	(内訳)オンライン	平均
4年度	2	65	39	26	33
3年度	2	60	38	22	30
前年度比	—	108.3%	102.6%	118.2%	110.0%

(3) 収支状況

① 指定管理業務 収支状況

収入			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	達成率
指定管理料 ※	72,032,000	72,052,000	100.0%
利用料金収入	2,379,000	1,128,250	47.4%
実施事業収入	360,000	294,000	81.7%
収入計 (A)	74,771,000	73,474,250	98.3%

※ 指定管理料の増額分について

多目的グラウンドは擁壁等改修工事の実施に伴い、令和4年12月から令和6年2月まで利用休止。
利用休止期間（令和4年12月から令和5年3月）の収支差額として、指定管理料を20,000円増額した。

支出				
項目		予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
管理運営費	人件費	24,374,000	22,513,431	92.4%
	旅費交通費	1,452,000	1,273,258	87.7%
	消耗品費	1,635,000	1,674,120	102.4%
	印刷製本費	528,000	451,191	85.5%
	通信運搬費	528,000	355,259	67.3%
	光熱水費	3,423,000	3,708,253	108.3%
	修繕費	2,024,000	634,040	31.3%
	貸借料	3,084,000	2,390,077	77.5%
	委託料	13,124,000	11,402,331	86.9%
	法人本部経費	12,098,000	13,443,299	111.1%
	その他支出	296,000	296,353	100.1%
実施事業費	人件費	8,572,000	8,306,935	96.9%
	旅費交通費	330,000	257,077	77.9%
	謝礼	1,276,000	941,881	73.8%
	消耗品費	396,000	319,719	80.7%
	印刷製本費	165,000	181,376	109.9%
	その他支出	1,466,000	1,275,729	87.0%
支出計 (B)		74,771,000	69,424,329	92.8%

収支		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)
収入計 (A)	74,771,000	73,474,250
支出計 (B)	74,771,000	69,424,329
収支差額 (A - B)	0	4,049,921

② 自主事業 収支状況

収入			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	達成率
自動販売機売上	120,000	101,275	84.4%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	216,000	69,115	32.0%
収入計 (A)	336,000	170,390	50.7%

支出			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
自動販売機売上	60,000	74,313	123.9%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	60,000	28,028	46.7%
支出計 (B)	120,000	102,341	85.3%

収支		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)
収入計 (A)	336,000	170,390
支出計 (B)	120,000	102,341
収支差額 (A - B)	216,000	68,049

アンケート結果

(1) 施設貸出業務

ア アンケート回収方法

施設の利用前にアンケートを配布し、利用後に回収。回答・提出は任意。

イ 期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

ウ 回収総数

993枚

利用団体が複数の場合等、複数回答している項目もあるため、アンケート回収総数と結果総数は必ずしも一致していない。

エ 集計結果

① 年代(複数回答可)

※多い順に列記 回答項目の記載 ☐20代以下 ☐30代 ☐40代 ☐50代 ☐60代 ☐70代以上

項目	年代	結果
1	20代	304
2	50代	290
3	60代	286
4	30代	277
5	40代	270
6	70代以上	186

② 利用頻度

※多い順に列記 回答項目の記載 ☐初めて ☐年に1回 ☐月に1回 ☐週に1回 ☐週に1回以上

項目	利用頻度	結果
1	月に1回	378
2	週に1回以上	80
3	週に1回	49
4	年に1回	39
5	初めて	24

③ 所属団体

回答項目の記載 ☐NPO団体 ☐一般 ☐その他

項目	所属団体	結果
1	NPO団体	450
2	一般	99
3	その他	32

④ 利用人数

※利用人数を5人ごとの項目に分けて分類

項目	利用人数	結果
1	6～10人	179
2	21人以上	148
3	2～5人	100
4	11～15人	81
5	16～20人	69

⑤ 使いやすさ

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	使いやすさ	結果
1	大変満足	431
2	やや満足	112
3	普通	15
4	やや不満	3
5	大変不満	3

⑥ 利用区分・時間

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	利用区分・時間	結果
1	大変満足	439
2	やや満足	104
3	普通	19
4	やや不満	0
5	大変不満	1

⑦ 予約のしやすさ

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	予約のしやすさ	結果
1	大変満足	403
2	やや満足	109
3	普通	41
4	やや不満	7
5	大変不満	1

⑧ スタッフの対応

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	スタッフの対応	結果
1	大変満足	409
2	やや満足	101
3	普通	11
4	やや不満	2
5	大変不満	1

⑨ 施設全体の満足度

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	施設全体の満足度	結果
1	大変満足	427
2	やや満足	117
3	普通	14
4	やや不満	5
5	大変不満	1

⑩ 質問⑤から⑨で 4「やや不満」5「大変不満」と答えた方が、そのように感じた理由

意見	
1	多目的室に冷暖房を導入して欲しい
2	2階多目的室の床が滑りやすい
3	1階多目的室の音が響く
4	501号室のプロジェクターの音が出ない

(2) 講座事業業務

ア アンケート回収方法

講座開催後、参加者から回収。

イ 対象講座

令和4年度に開催した25講座(参加者のべ290名)

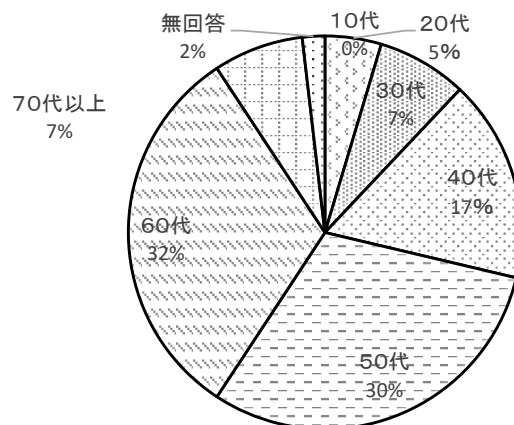
ウ 回収総数

108枚(回収率37.2%)

エ 集計結果

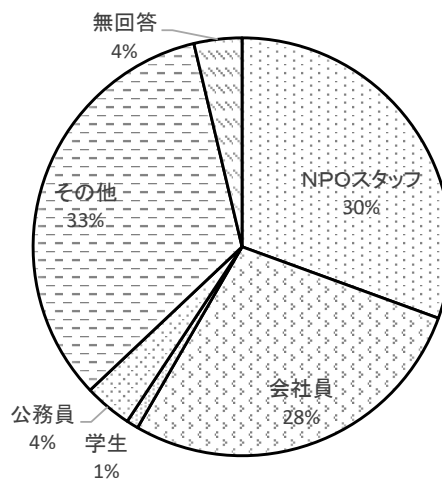
①年代別

10代	0	0.0%
20代	5	4.6%
30代	8	7.4%
40代	18	16.7%
50代	33	30.6%
60代	34	31.5%
70代以上	8	7.4%
無回答	2	1.8%
総数	108	100%



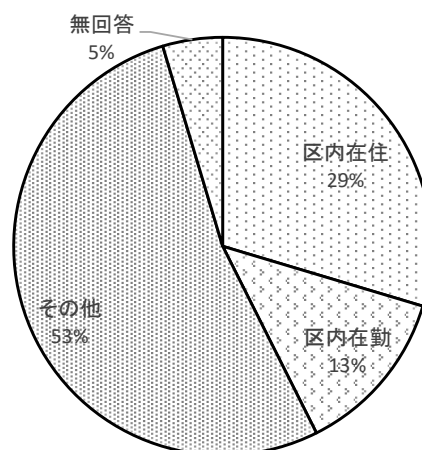
②職業別

NPOスタッフ	33	30.6%
会社員	30	27.8%
学生	1	0.9%
公務員	4	3.7%
その他	36	33.3%
無回答	4	3.7%
総数	108	100%



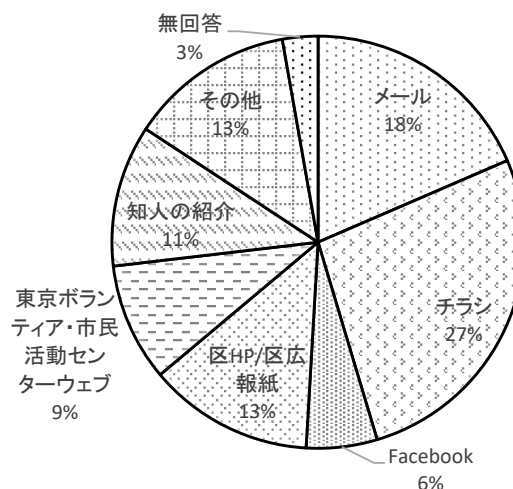
③地域別

区内在住	32	29.6%
区内在勤	14	13.0%
その他	57	52.8%
無回答	5	4.6%
総数	108	100%



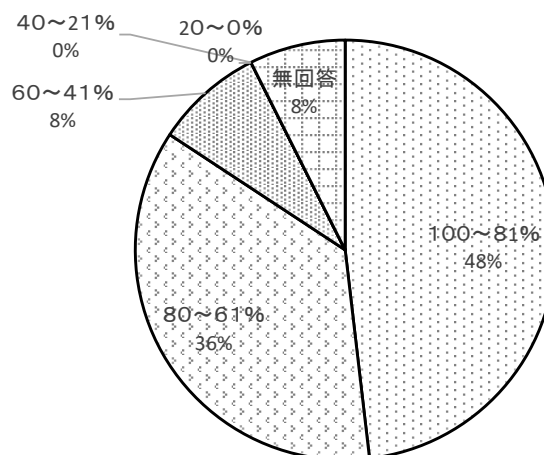
④講座を知った方法(複数回答あり)

メール	20	18.5%
チラシ	29	26.9%
Facebook	6	5.5%
区HP/区広報紙	14	13.0%
東京ボランティア・市民活動センターウェブ	10	9.2%
知人の紹介	12	11.1%
その他	14	13.0%
無回答	3	2.8%
総数	108	100%



⑤講座の満足度

100～81%	52	48.1%
80～61%	39	36.1%
60～41%	9	8.4%
40～21%	0	0.0%
20～0%	0	0.0%
無回答	8	7.4%
総数	108	100%



オ 主な意見

【満足度100%～81%の意見】

- ・丁寧かつ簡潔な説明、スタッフによるサポートがあり充実した講座であった。
- ・先生の話し方がゆっくりで初心者にもとても分かりやすかった。
- ・具体的な考え方等、講座を通じて多くの情報を得ることができた。

【満足度80～61%の意見】

- ・情報が整理されており、具体的なイメージが出来た。また、ワークを通じてアウトプットすることができた。
- ・内容が充実しており、参加して良かった。今回の講座の続きをぜひ実施して欲しい。

【満足度60～41%の意見】

- ・仕組みや概要の説明だけでなく、もう少し踏み込んだ具体的な方法や事例の解説が聞きたい。

(3) 交流事業業務

ア アンケート回収方法

交流事業開催後、参加者から回収。

イ 対象交流事業

令和4年度に開催した4回の交流事業(参加者のべ138名)

交流事業名	参加者数
第1回 学生団体とNPOの交流事業	22
第2回 NPOと社会貢献活動応援団体の交流事業	26
第3回 NPOと企業が進める協働のかたちとは？	53
第4回 プロボノとNPOとの交流会	37
合計	138

ウ 回収総数

18枚(回収率 13.0%)

エ 集計結果

①年代別

(複数回答あり)

交流事業	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
第1回	0	1	0	1	2	1	4	9
第2回	0	2	1	0	3	3	0	9
第3回	0	0	2	3	2	0	0	7
第4回	0	1	1	1	0	3	2	8
合計	0	4	4	5	7	7	6	33

②地域別

(複数回答あり)

交流事業	在住	在勤	その他	合計
第1回	4	0	5	9
第2回	0	0	8	8
第3回	0	0	5	5
第4回	0	0	8	8
合計	4	0	26	30

③交流事業を知った方法

交流事業	メール	区広報紙	チラシ	Webサイト	紹介	その他	合計
第1回	4	0	1	0	3	1	9
第2回	0	2	0	0	1	0	3
第3回	2	0	0	0	1	0	3
第4回	1	0	0	1	0	1	3
合計	7	2	1	1	5	2	18

④交流事業の満足度

交流事業	満足度(%)
第1回	82.50
第2回	92.50
第3回	90.00
第4回	100.0

オ 主な意見

- ・学生の参加が少なかったが、同じような内容でも参加者が異なれば良いので、また開催して欲しい。
- ・資金調達を考えることは団体の目標が明確になる良い機会であり、やるべきことが明確になった。
- ・交流事業に参加したことで人脈を作ることができた。
- ・事例をもう少し時間をかけて聞きたい。論理について教えていただきたい。

※年代別及び地域別集計については、複数人でまとめて回答があったため回収数と集計数が異なっている。

(4) 普及啓発事業業務

ア アンケート回収方法

シンポジウム開催後、参加者から回収。

イ 対象シンポジウム

令和4年度に開催した2回のシンポジウム(参加者のべ65名)

普及啓発事業名	参加者数
第1回 コロナ共存期におけるNPOのミッションとは何か	31
第2回 パンデミックの経験がもたらすNPOの新たな役割としくみ	34
合 計	65

ウ 回収総数

8枚(回収率12.3%)

エ 集計結果

①年代別

普及啓発事業	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
第1回	0	0	0	1	1	2	3	7
第2回	0	0	0	0	0	1	0	1
合 計	0	0	0	1	1	3	3	8

②職業別

普及啓発事業	NPOスタッフ	学生	会社員	公務員	その他	無回答	合計
第1回	4	0	1	0	1	1	7
第2回	1	0	0	0	0	0	1
合 計	5	0	1	0	1	1	8

③地域別

普及啓発事業	在住	在勤	その他	無回答	合計
第1回	4	0	2	1	7
第2回	1	0	0	0	1
合 計	5	0	2	1	8

④シンポジウムを知った方法

普及啓発事業	メール	区広報紙	チラシ	Webサイト	紹介	その他	合計
第1回	4	0	0	1	1	1	7
第2回	1	0	0	0	0	0	1
合 計	5	0	0	1	1	1	8

⑤満足度

普及啓発事業	60%未満	60～80%	80～100%	無回答
第1回	14.3%	42.8%	28.6%	14.3%
第2回	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

オ 主な意見

- ・NPO活動の意義やあり方を改めて考える良い機会となった。
- ・助成金ありきの活動という印象があったが、賛同者を増やすことの重要性が改めて理解出来た。
- ・全体として有意義な話が聞けて良かった。テーマ的に論点が拡がりがちなので、1人が話す時間を短くし、1つひとつにまとめを入れて進行したら良いと思う。
- ・今の日本のNPOに関する今回テーマの情報を専門家の背景から直に聞けてよかった。

新宿区立新宿NPO協働推進センターの指定管理者の管理業務に係る
事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立新宿NPO協働推進センター（以下「NPOセンター」という。）の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行うNPOセンターの管理業務に関する評価（以下「評価」という。）を行うため、新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員5人をもって組織する。

(1) 外部委員 3名

(2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

5 委員に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日又は任命の日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の半数以上の委員の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 NPOセンターの評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行うものとする。

(1) 施設の運営に関すること。

(2) 利用・サービスに関すること。

(3) 施設・設備の管理に関すること。

(4) 管理運営経費に関すること。

(5) 事業に関すること。

(評価の方法)

第7条 委員は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書その他委員会が必要と認める書類による評価
- (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価の決定)

第8条 委員による評価を踏まえ、区長が評価結果を決定するものとする。

(評価の対象)

第9条 委員が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、地域振興部地域コミュニティ課が処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成26年7月9日 26新地地管第647号 地域文化部長決定)

この要綱は、平成26年7月9日から施行する。

附 則 (平成28年3月25日 27新地地管第1991号 地域文化部長決定)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月19日 2新地地管第1556号 地域振興部長決定)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。